施策目標8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備を すすめること

8-1 希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること

【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

1 医療従事者等に対する接種に用いるプレパンデミックワクチン原液約1千万人分に対する備蓄率(100%/毎 年度)

個別目標1 国家買い上げ及び備蓄を実施すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標8-1に係る指標1と同じ
- ・狂犬病ワクチン等の都道府県からの申請に基づく需要量に占め る供給量の割合 (100%/毎年度)
- ・狂犬病ワクチン等買い上げ量(一)

【主な事務事業】

· 重要医薬品供給確保事業

個別目標 2 ワクチンの需給安定化を図ること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標8-1に係る指標2と同じ
- ・インフルエンザワクチンの需要量及び供給可能量(需要量に対する供給量/一)

- ・ワクチン等国内需給安定化調 査事業
- ・ワクチン安定供給確保対策事

	評価予定表					
19	2 0	2 1	2 2	2 3		
実績【重】	モニ	実績	モニ	実績		

 	•	

施策目標 9 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること

9-1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること

【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 1 新医薬品・医療機器の承認取得数 (前年度以上/毎年度)
- 2 治験届の提出数(前年度以上/毎年度)
- 3医薬品、医療機器産業実態調査の回答率(前年度以上/毎年度)
- 4 *後発医薬品の市場規模(数量全体に占める割合(率)・金額全体に占める割合(率))(前年度以上/毎年度)
- 4不公正な競争の事業数 (--)
- 5 医療用医薬品に係る取引価格の妥結率 (前年度以上/毎年度)
- 6 バーコード貼付率 (前年度以上/毎年度)

個別目標1 画期的な医薬品、医療機器等<u>に係るの研究</u>開発の促 進、治験環境の整備等による治癒率の向上、患者の QOLの向上を図ること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標9-1に係る指標1及び2と同じ
- CRC等養成研修の実施件数(8回/毎年度)

【主な事務事業】

- ・保健医療分野における基礎研 究推進等事業及び出融資事業
- 治験拠点病院活性化事業
- ・治験推進助成事業
- · 治験推進研究事業
- ·政策創薬総合研究事業
- 冶験活性化のモデル事業
- · CR C養成事業

個別目標2 研究開発を支援すること

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・施策目標 9 1 に係る指標 1 と同じ ・医薬品・医療機器の市場規模(前年度以上/毎年度)
- ・各研究評価会議の実施回数 (1回/毎年度)

【主な事務事業】

- ・(独) 医薬基盤研究所におけ る基礎研究推進事業・出融資
- 産学官連携の創薬等ヒューマ ンサイエンス総合研究事業

個別目標3 治験環境を整備すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標9-1に係る指標2と同じ
- ・治験中核病院・拠点医療機関等協議会の実施回数(1回/毎年

【主な事務事業】

- 治験拠点病院活性化事業
- 冶験推進助成事業

個別目標2 医薬品・医療機器産業の動向を的確に把握すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標9~1に係る指標3と同じ
- ・ 医薬品産業実態調査の実施回数(1回/毎年度)
- | 医療機器産業実態調査の実施回数 (1回/毎年度)
- 菜事工業生産動態統計調査の実施回数(1回/毎年度)

【主な事務事業】

- · 産業情報確保対策事業
- ・医薬品等供給動向調査事業
- 医療機器産業振興調查事業

個別目標3 毎 後発医薬品の使用を促進すること

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・施策目標 9 1 に係る指標 <u>4</u>-8-と同じ
- ポスター、パンフレット等の配布回数 (1回/毎年度)

【主な事務事業】

·後発医薬品使用促進対策事業

個別目標<u>4</u>毎 取引慣行の改善による公正な競争を実現すること とともに流通の効率化等を推進すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

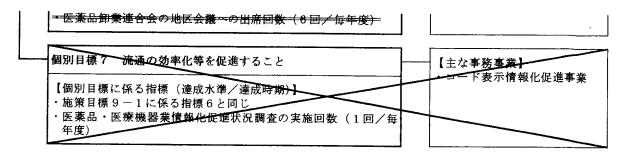
- ・施策目標9-1に係る指標5+及び6+と同じ
- 医療用医薬品の流通改善に関する懇談会の開催件数 (1回/毎 年度)

【主な事務事業】

- · 医薬品等流通近代化推進事業
- コード表示情報化促進事業
- · 医薬品、医療機器等流通近代 化事業

7. 1

- 1 -



	評価予定表					
1 9	2 0	2 1	2 2	2 3		
実績	実績	実績モニ	実績	実績		
【重】	·	【重】				

備考	
・平成21年度重点評価課題6	
医療研究の活用	

施策目標10 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること

10-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること

【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

1 各医療保険制度別における決算での総収支差が赤字である保険者数の割合 <前年度以下/毎年度>

1 各医療保険制度別の保険者数及び加入者数 (一)

個別目標1 保険者の再編・統合や保険者の財政基盤の強化を通 じて、医療保険財政の安定を図ること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

 各医療保険制度別における決算での総収支差が赤字である保険 者数の割合

<前年度以下/毎年度>

※施策目標10-1に係る指標1と同じ

一人当たりの保険料額(一)

- 人当たりの給付費額 (-)

【主な事務事業】

- 老人医療保険給付諸費
- 国民健康保険助成費
- 全国健康保険協会助成費
- · 健康保険組合助成費
- 一高額医療費共同事業

個別目標<u>3</u>会 保険者の適用・徴収・給付事務を適正かつ効率的 なものとすること

(政府管掌健康保険の収納に関する評価については、中央省庁等 改革基本法(平成10年法律第103号)に基づく社会保険庁の 実施庁評価にによるものとする。)

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 各医療保険制度における保険料(税)の収納率<前年度以上/毎年度≥
 - 保険料の徴収率(健保組合) (前年度以上/毎年度)
- ・保険料 (税) の収納率 (市町村国保・国保組合) (前年度以上 /毎年度)
- 各医療保険制度における医療費通知実施保険者数の割合 <前年度以上/毎年度>
- 協会けんぽにおける現金給付の申請書受理から支給決定通知書 到達までの期間
 - 〈事業計画に定める期間 (平成20年度末を目途に2週間以内とする)/毎年度>

【主な事務事業】

· 特別調整交付金(普通調整交 付金減額解除分)

個別目標<u>4</u>金 審査支払機関の事務が適正かつ効率的なものとなるようにすること

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

○ レセプトのオンライン化率

< 前年度以上(平成23年度当初に原則として完全オンライン化)/毎年度>/平成23年度当初)

○ 社会保険診療報酬支払基金における審査支払手数料<前年度以下(平成23年度には医科・歯科分106円程度、調剤分49円程度)/毎年度>

【主な事務事業】

・ 診療報酬情報提供サービス

個別日標 2 長寿医療制度を円滑に運営すること

- 決算での総収支差が赤字である広域連合数の割合<前年度以下/毎年度≥
-) 広域連合における保険料の収納率

<前年度以上/毎年度>

【主な事務事業】

· 老人医療保険給付請費

個別目標5 出産育児 時金の見直しを円滑に実施すること

○ 総支払件数における直接払いによる支払件数の割合<前年度以上/毎年度>※ 平成21年10月より実施

【主な事務事業】

· 安心出産育児支援補助金 (仮 称)

評価予定表						
19	2 0	2 1	2 2	2 3		
実績【重】	実績【重】	実績	モニ	実績		
	実績	19 20 実績 実績	19 20 21 実績 実績 実績	19 20 21 22 実績 実績 実績 モニ		

備考

- ・ 平成<u>2120年</u>度重点評価課題<u>7</u>9 高齢者医療におけるきめ細かな対応
 - 高齢者医療制度等の見直し
- レセプトの電算化及びオンライン請求の普及促進 出産育児一時金の見直し

平成20年度において、総合評価「平成三十年度における 政府等が管掌する健康保険の事業に係る国庫補助額の特例 及び健康保険組合等による支援の特例措置等に関する法律 案」を引き続き実施し、その評価結果の政策への反映状況 を、併せて作成予定。

10-2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること

【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 1 メタボリックシンドロームの該当者・予備群の数
 - <u><前年度以下(平成24年度において</u>平成20年度と比べて10%以上減少<u>)</u>/<u>毎年度</u>>平成24年度)
- 2 平均在院日数の全国平均と最短県の差
 - <u><前年度以下(平成24年度において</u>平成18年10月と比べて1/3に縮小<u>)</u>/<u>毎年度>平成24年度)</u>

個別目標1 医療保険者における特定健診・特定保健指導を実施 すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 特定健診実施率(<u>国保・健保全国)</u>
 - <u><前年度以上(平成 2 4 年度に</u> 7 0 %以上<u>)/ 毎年度></u> 成 2 4 年度)
- 特定保健指導実施率 (<u>国保・健保全国</u>)
 - <u><前年度以上(平成24年度に</u>45%以上<u>)/毎年度></u>/甲 成24年度)
- 特定健診実施率 (協会けんほ)
 - <事業計画に定める実施率(平成20年度は54.4%)(平成24年度に70%)/毎年度>
- 特定保健指導実施率 (協会けんほ)
 - <事業計画に定める実施率(平成20年度は26,3%)(平成24年度に45%)/毎年度>

【主な事務事業】

- 特定健康診査・保健指導負担 (補助)金
- 特定健診・特定保健指導国庫 負担(補助)金(仮称)

個別目標 2 療養病床から老人保健施設等への転換を促進することの転換の促進に関する事業

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

○ 療養病床数

<前年度以下(平成24年度に約21万床(44都道府県の 合算値、引き続き転換を支援しつつ整備水準を検証))/ 毎年度>平成20年度中に策定予定

・病床転換助成事業により転換した医療保険適用の療養病床数 (一)

【主な事務事業】

• 病床転換助成事業交付金(仮 称)

評価予定表					
1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	
_	-	<u>モニ</u> 実績	モニ	実績	

|備考

- 本施策は、平成20年度から実施するため、平成21年度 から評価を行うこととする。 施策目標11 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な 健康づくりを推進すること

11-1 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること

【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 1 市町村保健師数(前年度以上/前年度)
- 1保健師未設置又は1人設置市町村数(0/平成23年度)
- 2保健所等における専門職の人数 (一)

個別目標1 地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図るこ

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

施策目標11-1に係る指標1及び2と同じ

【主な事務事業】

- · 保健師中央研修
- ・地域指導者専門技術等研修

評価予定表					
1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	
実績	モニ	モニ 実績	モニ	実績	

備考

11-2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること

【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 1 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群の減少率(4 0~ 7 4 歳)(男性)(1 0 %以上/2012年、かつ、前年度以上/平成20年度・21年度)
- 2メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群の減少率(40~74歳)(女性)(10%以上/2012年<u>かつ、前年度以上/平成20年度・21年度</u>)
- 3糟尿病有病者数(1000万人/2010年、かつ、前年度以下/平成20年度・21年度)
- 4がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の減少率(20%/平成28年度、かつ、前年度同程度/平成20年度・ 21年度)

個別目標1 健康づくり対策 (栄養・食生活) を推進すること

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・児童・生徒の肥満児の割合 (7%以下/2010年)
- ・20歳代女性のやせの者の割合(15%以下/2010年、かつ、前年度以下/平成20年度・21年度)
- 20~60歳代男性の肥満者の割合(15%以下/2010年)
- 40~60歳代女性の肥満者の割合(20%以下/2010年)
- ・肥満者の割合
 - 20~60歳代 (男性) (15%以下/2010年<u>かつ、前</u>年度以下/平成20年度・21年度)
 - 40~60歳代(女性)(20%以ト/2010年<u></u>かつ、前 年度以ト/平成20年度・21年度)
- 20~40歳代の脂肪エネルギーの1目当たりの平均摂取比率 -(25%以下/2010年)
- ・成人の野菜の1日当たりの平均摂取量(350g以上/201 0年<u>かつ、前年度以上/平成20年度・21年度</u>)
- 中学、高校生で朝食を欠食する人の割合 (0%/2010年)
- 男性(20歳代)で朝食を欠食する人の割合(15%以下/2010年)
- 男性(30歳代)で朝食を欠食する人の割合(15%以下/2 010年)
- ・朝食を欠食する人の割合
- 中学、高校生 (0%/2010年<u>, かつ、前年度以ト/平成2</u> <u>0年度・21年度</u>)
- 男性 (20歳代) (15%以下/2010年、かつ、前年度以下/平成20年度・21年度)
- 男性 (30歳代) (15%以下/2010年<u>, かつ、前年度以下/平成20年度・21年度</u>)

- ・健康的な生活習慣づくり重点 化事業 (メタボリックシンド ローム予防戦略事業)
- ・生活習慣病予防対策推進費(健 やか生活習慣国民運動推進事 業費)
- · 食生活改善地区組織強化費
- ・国民健康・栄養調査委託費

個別目標2 健康づくり対策(身体活動・運動)を推進すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・日常生活における歩数(男性)(9,200歩以上/2010 年<u>、かつ、前年度以上/平成20年度・21年度</u>)
- ・日常生活における歩数(女性)(8,300歩以上/2010 年、かつ、前年度以上/平成20年度・21年度)
- ・運動習慣者の割合 (男性) (39%以上/2010年、かつ、 前年度以上/平成20年度・21年度)
- ・運動習慣者の割合(女性)(35%以上/2010年<u>かつ</u> 前年度以上/平成20年度・21年度)

【主な事務事業】

- ・健康的な生活習慣づくり重点 化事業(メタボリックシンド ローム予防戦略事業)
- ・生活習慣病予防対策推進費(健 やか生活習慣国民運動推進事 業費)

個別目標3 健康づくり対策 (たばこ、アルコール) を推進する こと

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- **→ 喫煙している中学1年 (男性) の割合 (0%/2010年)**
- 喫煙している高校3年 (男性) の割合 (0%/2010年)
- 喫煙している中学1年 (女性) の割合 (0%/2010年)
- ・喫煙している高校3年(女性)の割合(0%/2010年)
- ・喫煙している人の割合
- 中学1年(男性)(0%/2010年<u>、かつ、前回調査以下/</u> 平成20年度)
- 高校3年(男性)(0%/2010年<u>、かつ、前回調査以下</u> 平成20年度)
- 中学1年(女性)(0%/2010年<u>かつ、前回調査以ト</u> 平成20年度)
- 高校3年(女性)(0%/2010年<u>、かつ、前回調査以下/</u>平成20年度)
- 分煙を実施して√~る公共の場(都道府県)の割合(100%/ 2010年)
- 分煙を実施している公共の場(政令市等)の割合(100%/ 2010年)
- ・分煙を実施している公共の場(市町村)の割合(1-0-0%/-2 ・0-1-0年)
- →分煙を実施している公共の場 (保健所) の割合 (100%/2007)
- ・分煙を実施している公共の場の割合
- 都道府県(100%/2010年)
- 政令市等(100%/2010年)
- 市町村 (100%/2010年)
- 保健所 (100%/2010年)
- ・分煙を実施している職場の割合(100%/2010年)
- 効果の高い分煙に関する知識について知っている人の割合 (男 性) (100%/2010年)
- 一効果の高い分煙に関する知識について知っている人の割合(女性)(100%/2010年)
- → 多量に飲酒する人の割合(男性)(3.2%以下/2010年)
- **多量に飲酒する人の割合 (女性) (0. 2%以下/2010年)**
- 飲酒している中学8年 (男性) の割合 (0%/2010年)
- 飲酒している高校3年 (男性) の割合 (0%/2010年)
- <u>・飲酒している中学3年(女性)の割合(0%//2010年)</u>
- ・飲酒している高校3年(女性)の割合(0%/2010年)
- ・飲酒している人の割合
 - 中学3年 (男性) (0%/2010年、かつ、前回調査以下/ 平成20年度)
- 高校3年 (男性) (0%/2010年<u>、かつ、前回調査以下/</u> 平成20年度)
- 中学3年(女性)(0%/2010年<u>、かつ、前回調査以上/</u> 平成20年度)
- 高校3年(女性)(0%/2010年、かつ、前回調査以下/ 平成20年度)

【主な事務事業】

- ・生活習慣病予防対策推進費(健 <u>やか生活習慣国民運動推進事業費</u>)
- ・健康的な生活習慣づくり重点 化事業 (たばこ対策促進事業 費)
- ・たばこ・アルコール対策推進

┃個別目標4 健康づくり対策(糖尿病、循環器病)を推進するこ┃

ح

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・定期健康診断等糖尿病に関する健康診断受診者(6,860万人以上/2010年)
- ・糖尿病検診における異常所見者の事後指導受診率 (男性) (100%/2010年)
- ・糖尿病検診における異常所見者の事後指導受診率(女性)(1 00%/2010年)
- ・健康的な生活習慣づくり重点 化事業 (メタボリックシンド ローム予防戦略事業)
- ・生活習慣病予防対策推進費<u>(健</u> やか生活習慣国民運動推進事 業費)
- ・脳卒中等対策推進費

個別目標5 がん医療を中心としつつ、がん対策を総合的かつ計 画的に推進すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・2次医療圏ごとのがん診療連携拠点病院の整備率(100%/ 平成21年度<u>かつ、100%/平成20年度</u>)
- ・2次医療圏ごとの相談支援センターの整備率(100%/平成 21年度、かつ、100%/平成20年度)
- ・放射線療法の実施体制を整備しているがん診療連携拠点病院の 割合(100%/平成23年度<u>かつ、前年度以上/平成20</u> 午度・21年度)
- ・外来化学療法の実施体制を整備しているがん診療連携拠点病院の割合(100%/平成23年度、かつ、前年度以上/平成2 0年度・21年度)

【主な事務事業】

- ・がん診療連携拠点病院機能強 化事業費
- ・がんに係る放射線治療機器緊 急整備事業
- <u>→ がん医療水準均でん化促進事</u> 業

	評価予定表					
19	20	2 1	2 2	2 3		
実績【重】	モニ	実績【重】	*************************************	実績		

備者

- ・平成21年度重点評価課題8 健康長寿
- ・個別目標1~4についての総合評価は、平成22年度から 実施予定の「健康日本21」の最終評価を踏まえ実施する ものとする。ただし、総合評価の実施時期は、「健康日本 21」の最終評価の進捗状況、検討状況等を踏まえ、必要 に応じて見直しを行うこととする。
- ・上記総合評価結果の政策への反映状況を、併せて作成予定。
- 11-3 安全・安心な職場づくりを推進すること(基本目標Ⅲ施策目標2を参照)
- 11-4 母子保健衛生対策の充実を図ること(基本目標VI施策目標5を参照)
- 11-5 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること(基本目標IX施策目標 3-1を参照)

施策目標12 健康危機管理を推進すること

12-1 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること

【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 1 健康危機管理調整会議の定期開催件数 (月 2 回/毎年度)
- | 2 健康危機管理調整会議の随時開催件数 (-)
- 3健康危機管理支援ライブラリシステムへのアクセス件数(←)
- 4健康危機管理保健所長等研修の受講者実験出席率(一前年度以上/20年度・21年度)

個別目標1 健康危機管理体制を整備すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

・健康危機管理調整会議の定期開催件数 (月2回/毎年度)

<u>※</u>---施策目標12-1に係る指標1及び2と同じ

【主な事務事業】

・健康危機管理体制の整備

個別目標2 地域における健康危機管理体制の確保を図ること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

・健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率(前年度以上/2 0年度・21年度)

※**一施策目標12-1に係る指標3及び**4と同じ

・健康危機管理保健所長等研修において、健康危機管理について 理解が高まったと回答した受講者の割合(前年度以上/20年度 ・21年度)

- ・健康危機管理支援ライブラリ システム事業
- ・健康危機管理保健所長等研修 事業

評価予定表					
1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	
実績	モニ	モニ実績	モニ	実績	

備考		
·	;	

施策目標1 食品等の安全性を確保すること

1-1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること

【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 1大規模食中毒の発生件数(過去5年の発生件数の平均と同水準以下/毎年度)
- 2許可を要する食品関係営業施設の禁停止命令を受けた施設割合(前年度以下/毎年度)
- 3全モニタリング検査達成率(100%/毎年度)
- <u>4輸入食品の違反件数(前年度以下/毎年度)</u>
- 5 含ポジティブリスト制度(農薬等が一定の量を超えて残留する食品等の販売等を原則禁止する制度)の導入に伴い新たに残留基準を設定した農薬等のうち、基準の見直しを行った農薬等の数(ポジティブリスト制度の導入に伴い新たに残留基準を設定した農薬等のすべて前年度以上/-毎年度)
- 6 全健康食品等に関する健康被害報告数(過去5年の報告数の平均と同水準以下/毎年度)
- 专7食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合(60%以上/平成22年度)

個別目標1 食品衛生管理の高度化等、BSE対策、輸入食品等 の監視指導により、食品等の安全性を確保すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標1-1に係る指標1、2、3及び42と同じ
- ・ピッシング(と畜の際、失神させた牛の頭部からワイヤ状の器 具を挿入してせき髄神経組織を破壊する作業)中止率(100 %/平成20年)

【主な事務事業】

- 総合衛生管理製造過程の普及 による高度衛生管理の推進
- ・食中毒危機管理対策の推進
- ・BSE検査及びピッシング中 止の推進等によるBSE対策 の実施
- 輸入食品監視指導計画の策定 及び実施を通じた輸入食品等 の監視指導

個別目標2 食品等に関する規格基準の設定を推進すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標1-1に係る指標5多と同じ
- ・国際汎用添加物の指定品目数(国際的に安全性が確認され、かつ汎用されている食品添加物46品目のうち安全性が確認されたものについての指定について前午度以上/一毎年度)
- 遺伝子組換え食品の国際規格策定の進捗率(規格策についてコーデックス総会までに正式採択/2009年のコーデックス総会まで)

【主な事務事業】

- ・ポジティブリスト制度の導入 に伴い残留基準を設定した農 薬等の残留基準の見直し及び 新たな残留基準の設定
- ・食品添加物の指定
- 遺伝子組換え食品の国際規格 の策定

個別目標 3 虚偽誇大広告等不適正表示の防止等により、健康食品の安全対策を推進すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

・施策目標1-1に係る指標6-4と同じ

【主な事務事業】

健康食品の虚偽誇大広告等に 関する監視指導

個別目標4 リスクコミュニケーション事業運営計画の策定及び 実施を通じて、食品安全に関する施策の情報を提供 するとともに国民からの意見を聴取すること

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・施策目標1-1に係る指標52と同じ
- 3 府省(食品安全委員会、厚生労働省・農林水産省)による意 兄交換会の実施回数及び参加者数(一)
- ・食品の安全に関する意見交換会への参加者に対するアンケート 調査において、「内容について理解ができた者」の割合 (50 %以上/毎年度)

【主な事務事業】

・リスクコミュニケーション事 業運営計画の策定及び実施

I		評価予定表					
	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3		
	実績	実績	実績	モニ	実績		
-	【重】	【重】	【重】	総合			
-					,		

備考

- ・平成<u>2120</u>年度重点評価課題<u>109</u> 健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」
- ・平成22年度に実施する総合評価「食育推進基本計画」(仮

施策目標2 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること

施策目標1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること

【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 1地域水道ビジョン策定状況(前年度以上/毎年度)
- 2 新広域化率(前年度以上/毎年度)
- 3 水道普及率(前年度以上/毎年度)
- 4水質基準適合率(100%/毎年度)
- 5直結給水実施総戸数(前年度以上/毎年度)
- 6 基幹施設・基幹管路の耐震化率(100%/平成25年度)
- | 7 渇水による水道の断減水影響人口(前年度以下/毎年度)

個別目標1 水道の運営基盤を強化すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

・施策目標2-1に係る指標1及び2と同じ

個別目標2 安心・快適な給水を確保すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

・施策目標2-1に係る指標3、4及び5と同じ

個別目標3 安定給水対策・災害対策等の充実を図ること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

・施策目標2-1に係る指標6及び7と同じ

【主な事務事業】

- ·水道広域化施設整備事業
- · 簡易水道再編推進事業
- · 生活基盤近代化事業
- ·最適広域化計画策定等推進事 拳

【主な事務事業】

- ·水道未普及地域解消事業
- ・高度浄水施設等整備事業
- ·水道水質管理対策事業
- ・直結給水推進事業

- ・水道水源開発施設整備事業
- ・ライフライン機能強化等事業

評価予定表					
1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	
モニ	実績	!! ት	実績	実績	

備考	

施策目標3 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること

3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること

【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 1薬物事犯の検挙人数 (一)
- 2主な薬物の押収量 (一)
- <u>3小学生の保護者への普及啓発(全小学6年生の保護者に</u>薬物乱用防止啓発読本<u>配布/毎年度)</u>
- 4中学生への普及啓発(全中学1年生にMDMA、大麻、違法ドラッグ乱用防止啓発読本配布/毎年度)

個別目標 1 麻薬・覚せい剤等の不正流通の遮断を推進するとと もに、医療用麻薬の適正な流通を確保すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標8-1に係る指標1及び2と同じ
- ・麻薬業務所等への立入検査件数(…)

【主な事務事業】

- ・麻薬取締事業
- ・麻薬・覚せい剤原料不正流通防止対策事業
- ・あへん供給確保事業

個別目標2 麻薬・覚せい剤等の乱用防止を推進すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標3-1に係る指標3及び4と同じ
- ・未成年者の主な薬物事犯検挙人数 (一)
- 薬物事犯の再犯者数 (一)
- 再犯者数の検挙者数中に占める割合 (--)
- 啓発資材の配布部数 (--)

【主な事務事業】

- ・広報啓発事業
- ・再乱用対策事業

|個別目標3 - 違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラック)の取締りを | 推進すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・指定薬物又はその疑いがある物品を発見した場合において、これらの物を製造・輸入・販売等した者に対する立入検査件数 (一)
- ・<u>違法ドラッグ成分が確認されてから指定麻薬として指定するま</u>での平均期間 (6ヶ月以内/毎年度)

【主な事務事業】

・違法ドラッグ対策事業

評価予定表				
1 9	20	2 1	2 2	2 3
チニ	宝繕	宝绪——	エー安体	宝績

(## 	 	 	
備考			
!			

施策目標4 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること

施策目標1 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること

【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 1 毒物及び劇物取締法違反の改善確認率 (前年度以上/前年度)
- 1 毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物の指定のための調査件数 (-
- き2.高生産既存化学物質国際安全性点検<u>実施率件数</u>(化学物質(96物質)の安全性点検の実施<u>:100%</u>/20 10年)
- 3家庭用品試買等試験検査における違反率 (1.0%以下/毎年度)
- 3家庭用品の安全確保マニュアルの策定件数(概ね2年に一つの割合)

個別目標1 毒物・劇物の適正な管理を推進すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標4-1に係る指標1と同じ
- ・毒物・劇物営業者等に対する立入検査件数(一)

- 【主な事務事業】 ・毒物劇物指定調査
- 毒物劇物流通・保管・管理対 策推進事業

個別目標2 化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進 すること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

・施策目標4-1に係る指標2と同じ

【主な事務事業】

- ・難分解<u>性・高蓄積物質</u>に関す るスクリーニング毒性等の調
- · 高生産既存化学物質国際安全 性点検等の実施事業
- ・化学物質情報基盤システムの 管理

個別目標3 家庭用品等身の回りの化学物質の安全性を確保する

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標4-1に係る指標3と同じ
- ・買上げ試験件数 (一)

【主な事務事業】

- 家庭用品規制基準の設定
- · 家庭用品情報収集調査
- · 家庭用品健康損害防止対策事 業

	評価予定表					
1 9	19 20 21 22 2					
モニ	実績	モニ	実績	実績		
			総合			

・平成22年度に実施する総合評価「高生産量既存化学物質 の安全性点検事業」(仮称)の評価結果の政策への反映状 況を、併せて作成予定。

施策目標5 生活衛生の向上・推進を図ること

5-1 生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上、増進を図ること

【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 1振興計画の認定件数 (前年度以上/毎年度一)
- 2標準営業約款登録施設数 (前年度以上/毎年度=)
- 3 建築物環境衛生管理基準への不適合率 (前年度以下/毎年度一)

個別目標1 生活衛生関係営業における衛生水準の確保及び振興 を図ること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

・施策目標5-1に係る指標1及び2と同じ

個別目標2 建築衛生の改善及び向上等を図ること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】 ・施策目標5-1に係る指標3と同じ 【主な事務事業】

・標準営業約款普及啓発事業費

【主な事務事業】

· 建築物環境衛生管理対策費

L		į	抨価予定表	ŧ	
	19	2 0	2 1	2 2	2 3
L	モニ	実績	モニ	実績	実績

備考		•	
	•		

基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

施策目標1 労働条件の確保・改善を図ること 1-1 労働条件の確保・改善を図ること 【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】 1 定期監督等の実施件数 (-) 2 申告処理件数 (一) 8司法処理件数 (一) 幸2市町村広報誌への最低賃金制度の掲載割合(80%以上/毎年) 53中小企業労働契約支援事業を活用した利用者事業場数(159, 400人228件以上/平成1920年度) ;中小企業労働契約改善事業を活用した利用者数 (9,400人以上/平成21年度) 個別目標1 労働条件の確保・改善を図ること 【主な事務事業】 ・法定労働基準の確保を図るた 【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】 めの監督指導 施策目標1-1に係る指標1、2及び8と同じ ・重大悪質な労働基準関係法令 ・是正勧告件数 (-) 違反に対する司法処分 ・賃金不払い残業で指導を行い、是正され支払われた金額 (一) 個別目標2 最低賃金制度の適正な運営を図ること 【主な事務事業】 · 最低賃金制度推進事業 【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】 ・施策目標1-1に係る指標2季と同じ 個別目標3 労働契約に係るルールの明確化を図ること 【主な事務事業】 ・中小企業労働契約表援改善事 【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】 ・施策目標1-1に係る指標3号と同じ 評価予定表 備考 19 20 2 1 2 2 23 実績 モニ 実績 実績 モニ 総合 FU 【重】

基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

施策目標2 安全・安心な職場づくりを推進すること

2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること

【施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- 1 労働災害による死亡者数(平成19年と比して20%以上減少させること減少傾向の堅持とともに、年間1,00人を大きく下回ることを目指し、一層の減少を図ること/平成24年※)
- 2休業4日以上の死傷者数(平成19年と比して15%以上減少させること総件数を20%以上減少させること 平成24年※)
- 3 定期健康診断における有所見率 (増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせること/平成24年)
- ※ 1~3及び2の達成時期は、第1110次労働災害防止計画の目標期間(平成2015~2419年度)
- ||3 定期監督等の実施件数 (一)
- 4助言・指導を実施した事業場数 (一)
- 5中小企業労働時間適正化促進助成金支給決定件数(4·0·0 件以上/平成1·9 年度)

個別目標1 安全対策の推進重篤な労働災害を防止するための対 策の充実を図ること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・機械設備による労働災害件数(平成19年と比して減少させる こと/平成24年)
- ・墜落・転落による死亡者数(平成19年と比して減少させること/平成24年)
- ・化学物質に係る業務上疾病者数(平成19年と比して減少させること/平成24年)
- ・メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所割合
- (50%/平成24年)
- 施策目標2-1に係る指標1及び2と同じ
- ・**建設業における総合的労働災害防止対策推進事業の利用状況等**
- ・ ①専門工事業者対象の安全教育の実施回数 (一)・
- ②墜落防止対策の研修会開催回数 (-)
- ③現場所長研修会開催回数 (一)
- **④転写安全衛生管理担当者研修開催回数 (-)**
- 交通老僧災害防止対策推進事業の利用状況等(指導員による個別事業場への指導件数)(→)

【主な事務事業】

- ・業種別労働災害防止対策の推 進建設業における総合的労働 災害防止対策推進事業
- ・特定の災害要因別労働災害防 止対策の推進
- ・労働者の健康の保持増進対策 事業
- ・安全衛生基準の確保を図るための監督指導及び個別指導
- 過重労働による健康障害防止のための自主的改善事業対策
- 働き方改革トータルプロジェクトの推進事業

個別目標2 労働衛生対策の推進を図ること

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・施策目標2-1に係る指標1~3及び2と同じ
- ・メンタルヘルス指針の普及状況(支援事業場における専門家に
- よる取組指導回数) (一)
- · THPの普及状況 (-)
- ①THPの取組に関する指導の実施事業場数 (一)
- ②THPの取組に関する指導の実施対象者数 (一)
- ・石綿の健康管理手帳交付枚数
- ・化学物質監理支援事業の利用状況 (新規登録団体数)
- ・快適職場づくり推進の状況(快適職場認定件数)(一)

【主な事務事業】

- ・過重労働・メンタルヘルスメ 策の推進
- ・職業性疾病の予防対策の推進
- ・化学物質等による健康障害の 予防対策の推進
- ・快適な職場づくりの推進

個別目標2 3 労働災害全体を減少させるためのリスク低減対策 事業場における安全衛生管理対策の強化を図るさと

【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】

- ・危険性又は有害性等の調査の実施率(平成20年と比して増加させること/平成24年)
- →施策目標2-1に係る指標1及び2と同じ

【主な事務事業】

- ・中小規模事業場を対象とした 危険性又は有害性等の調査普 及促進等事業
- ・事業場における自主的な安全 衛生活動の促進

29

事業場に対する多様な安全衛生情報の提供状況(安全衛生情報 ・化学物質管理の支援体制の整 センターのインターネットへのアクセス件数) (-) 小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業の利用状況(新規登 録団体数)(一) 業種別団体を通じたリスクアセスメント推進研修会の実施状況 ①研修会開催回数 (一) ②研修会参加者数 (一) 個別目標4 労働者が安心して働くことができる労働環境を整備 【主な事務事業】 すること 安全衛生基準の確保を図るた めの監督指導 ・過重労働による健康障害防止 のための自主的改善対策 【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】 ・施策目標2-1に係る指標及びと同じ 個別目標 5 働き方の見直しによる長時間労働を是正すること 【主な事務事業】 ・働き方改革トーケルプロジェ クトの推進事業 【個別目標に係る指標 (達成水準/達成時期)】 ・施策目標2-1に係る指標と同じ

	評価予定表					
1 9	19 20 21 22					
実績 総合 (総合 FU を含む) 【重】	モニ	実績	モニ	実績		

備考	•
	-